

証券コード 3264

2023年12月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
株式会社アスコット
代表取締役社長 中 林 毅

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ascotcorp.co.jp/ir/library-meeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3264/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アスコット」又は「コード」に当社証券コード「3264」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされる場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年12月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時半）
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4階
紀尾井カンファレンス メインルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第25期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

本株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 「連結注記表」
- ② 「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

当社ウェブサイト <https://www.ascotcorp.co.jp/>

【オンデマンド配信（事後配信）のご案内】

- ・本株主総会終了後、株主様に本株主総会及び株主説明会の模様を確認いただくことができるよう、オンデマンド配信（事後配信）を行います。
- ・オンデマンド配信については、当社ウェブサイト「IR情報」ページよりご案内いたします。

<https://ascotcorp.co.jp/ir/>

- ・事情によりオンデマンド配信ができなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・出席株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答など一部を編集させていただきます。
- ・ご視聴いただくための各種通信料金は、株主様のご負担となります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年12月22日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時半)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年12月21日(木曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年12月21日(木曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 欄中

××××年 ×月×日

1. 2. 3. 4.

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

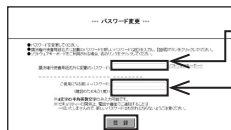
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

(提供書面)

事業報告

(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	45,920	19,273	△26,646	△58.0
営業利益	2,397	2,004	△393	△16.4
経常利益	1,498	1,009	△489	△32.6
親会社株主に帰属する当期純利益	2,064	898	△1,166	△56.5
営業利益率	5.2	10.4	5.2ポイント	

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな景気の回復が見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化等による原材料・原油価格の高騰や為替相場の変動等に起因した物価高に加え、今後の金利動向や建設業界における人手不足など、先行きに対する不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、2022年12月に開示いたしました「中期経営計画策定のお知らせ」に記載のとおり、当連結会計年度を第1フェーズの初年度と位置付け、開発用地や収益不動産の取得を推進すると同時に新設部門の足固めに注力した一方、不動産開発事業や九州開発事業等が物件の販売を牽引し、当連結会計年度においては25物件の売却が完了しました。このうち2物件については取引先からの強い要望に伴い、土地での売却となったことが要因となり、当初予定していた売上高に対しては85%の進捗に留まったものの、高い利幅を確保したことで営業利益は開示予算対比106%の増加となりました。

一方、前連結会計年度に含まれていた株式会社THEグローバル社の業績については、当連結会計年度において、2022年9月に行った株式売却によ

り連結除外となっていることから、前期対比においては減収減益となっております。この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高19,273百万円（前期比58.0%減）、営業利益2,004百万円（前期比16.4%減）、経常利益1,009百万円（前期比32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益898百万円（前期比56.5%減）となりました。

セグメントの業績の概要は、以下のとおりであります。

なお、各セグメント売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

（不動産開発事業）

（単位：百万円、%）

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高	40,665	9,642	△31,022	△76.3
セグメント利益	5,555	2,058	△3,496	△62.9
セグメント利益率	13.7	21.4	7.7ポイント	

当連結会計年度における売上高は9,642百万円（前期比76.3%減）、セグメント利益は2,058百万円（前期比62.9%減）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物件の売却収入となります。

（戦略開発事業）

（単位：百万円、%）

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高	1,804	1,476	△328	△18.2
セグメント利益	181	161	△20	△11.3
セグメント利益率	10.1	10.9	0.8ポイント	

当連結会計年度における売上高は1,476百万円（前期比18.2%減）、セグメント利益は161百万円（前期比11.3%減）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物件の売却収入となります。

(不動産投資事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高	—	2,311	2,311	—
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△184	381	566	—
セグメント利益率	—	16.5		—

当連結会計年度における売上高は2,311百万円（前期の売上高なし）、セグメント利益は381百万円（前期は184百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物流施設開発物件の売却収入となります。

(不動産ファンド事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高	153	248	94	61.3
セグメント損失 (△)	△99	△443	△343	—
セグメント利益率	—	—		—

当連結会計年度における売上高は248百万円（前期比61.3%増）、セグメント損失は443百万円（前期は99百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に投資物件における期中のアセットマネジメントフィー収入及び連結対象となっているSPCにおける賃貸収入となります。

(国際事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高	—	995	995	—
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△169	13	183	—
セグメント利益率	—	1.4		—

当連結会計年度における売上高は995百万円（前期は売上高なし）、セグメント利益は13百万円（前期は169百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物件の売却収入となります。

(九州開発事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高	2,138	4,475	2,336	109.2
セグメント利益	137	750	612	447.2
セグメント利益率	6.4	16.8		10.4ポイント

当連結会計年度における売上高は4,475百万円（前期比109.2%増）、セグメント利益は750百万円（前期比447.2%増）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に物件の売却収入となります。

(その他事業)

(単位：百万円、%)

	前連結会計 年度	当連結会計 年度	増減額	増減率
売上高	1,157	123	△1,033	△89.3
セグメント損失 (△)	△1,798	△368	1,429	—
セグメント利益率	—	—	—	—

当連結会計年度における売上高は123百万円（前期比89.3%減）、セグメント損失は368百万円（前期は1,798百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度の売上高は、主に賃貸管理手数料収入となります。

セグメントごとの売上構成比は以下のとおりであります。

セグメント区分	売上高 (百万円)	構成比 (%)
不動産開発事業	9,642	50.0
戦略開発事業	1,476	7.7
不動産投資事業	2,311	12.0
不動産ファンド事業	248	1.3
国際事業	995	5.2
九州開発事業	4,475	23.2
その他事業	123	0.6
合計	19,273	100.0

(注) 売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達
当社グループでは、当連結会計年度におきまして、開発用地や収益不動産の取得・運営資金等として、金融機関等より借入金として25,539百万円の調達を実施いたしました。
- ④ 重要な組織再編等の状況
当社は、当連結会計年度におきまして、ハッピーフューチャー合同会社を営業者とする匿名組合に対する匿名組合出資に関して本匿名組合の匿名組合員の一部の地位を譲渡しました。これにより、同匿名組合は連結子会社から持分法適用会社へと異動になりました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2020年9月期)	第 23 期 (2021年9月期)	第 24 期 (2022年9月期)	第 25 期 (当連結会計年度 (2023年9月期))
売 上 高 (百万円)	15,558	24,932	45,920	19,273
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	776	12	2,064	898
1株当たり当期純利益 (円)	13.17	0.11	15.90	6.97
総 資 産 (百万円)	32,287	67,040	52,591	67,818
純 資 産 (百万円)	12,394	24,918	26,055	25,359
1株当たり純資産額 (円)	209.85	179.77	192.87	196.87

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2020年9月期)	第 23 期 (2021年9月期)	第 24 期 (2022年9月期)	第 25 期 (当事業年度 (2023年9月期))
売 上 高 (百万円)	13,686	19,808	18,044	12,573
当 期 純 利 益 (百万円)	812	1,282	794	497
1株当たり当期純利益 (円)	13.79	11.17	6.12	3.86
総 資 産 (百万円)	30,820	40,907	45,829	60,530
純 資 産 (百万円)	12,414	24,703	25,084	24,983
1株当たり純資産額 (円)	210.18	189.91	193.02	193.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の主要株主であり筆頭株主である森燁有限公司 (SUN YE COMPANY LIMITED) は、2023年9月30日現在、当社株式に係る議決権割合47.20%を有しております。森燁有限公司はその発行済株式の全部を力創國際有限公司が所有し、力創國際有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険海外 (控股) 有限公司が所有し、中国平安保険海外 (控股) 有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険 (集団) 股份有限公司が所有しております。(以下、中国平安保険 (集団) 股份有限公司及びその子会社を総称して「中国平安グループ」という。) そのため、力創國際有限公司、中国平安保険海外 (控股) 有限公司及び中国平安保険 (集団) 股份有限公司も、森燁有限公司を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなり、当社の親会社に該当することとなります。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)アスコット・アセット・コンサルティング	13百万円	100.00%	そ の 他 事 業
(株)シフトライフ	54百万円	100.00%	九 州 開 発 事 業

(注) 当社の連結子会社は上記2社を含む6社であります。なお、当連結会計年度において、ハッピーフューチャー合同会社を営業者とする匿名組合に対する匿名組合出資に関して本匿名組合の匿名組合員の一部の地位を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 事業規模の拡大

企画開発力の強みを活かしたマンション開発・オフィス開発に加えて、収益不動産および物流開発などへの投資の拡大、ファンドマネジメント事業やコーポレートレンディング事業（貸金業）への参入も行き、事業の拡大を図ってまいります。

② コストコントロール

国内外の経済情勢等の影響による原材料価格の高騰や建設技術者不足に伴う工事の長期化や遅延等により見込まれる建設コスト増加に対応するため、進捗管理の徹底を図ってまいります。

③ 安定的な収益の確保

優良な不動産をより多く世の中に供給し、利益率の向上による事業規模の拡大をビジネスモデルの中核としておりますが、事業環境変化への耐性を強化するため、収益不動産投資等を通じてインカムゲインによる収益を確保し、安定した収益基盤の構築を推進してまいります。また、インカムゲインの源泉となる自己保有資産の拡大を進めてまいります。

④ 資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

金融市場の先行き不透明感もあり、今後金利の上昇やローン構築が困難となるケースも想定し、持続的成長のために財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

⑤ 優秀な人材の確保・育成

中長期的な経営戦略の遂行及び対処すべき課題への取組みに際して、変化に対応し社会的な価値を創出することのできる優秀な人材を確保し、持続的な成長を支え得る人材の育成及び、パフォーマンス最大化のための環境の整備・改善に注力してまいります。

⑥ 内部統制・コンプライアンスの強化

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、顧客情報管理等に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

⑦ リスクマネジメントへの取り組み

事業環境の変化に対応するための適切なリスクテイクの意思決定に基づく当社グループの持続的成長と、中長期的な企業価値の向上を図るために、リスクマネジメントの強化を継続してまいります。また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後何らかの不測の事態が生じた場合にも備え、テレワークや時差出勤など業務に支障が生じない勤務体制を構築、維持するなど、適切な対策を検討・実施してまいります。

⑧ デジタルトランスフォーメーションの取り組み

業績変動リスクや事業リスクなどに対し、よりの確な対応が行えるよう、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて将来の業績や事業の進捗を迅速に把握できる「経営の可視化」の仕組みを構築してまいります。

当社グループは、以上のような経営方針の下、当社の発想力を発揮した事業展開を推進することで、着実な企業価値の向上を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年9月30日現在)

事業区分	事業内容
不動産開発事業	主に都心部を中心とした賃貸マンション開発・オフィス開発・分譲マンション開発、収益不動産投資（リノベーション含む）などを行っております。
戦略開発事業	不動産開発事業と同様の事業のほか、借地権を活用した不動産開発や子会社である㈱シフトライフとの協業など、これまでにないノウハウも取り入れた事業も行っております。
不動産投資事業	主に物流施設開発事業を行っている事業になります。
不動産ファンド事業	主に国内外投資家との共同投資ファンドなどの運営を行っております。
国際事業	主に海外投資家向けの販売を目的とした収益不動産投資（リノベーション含む）や賃貸マンション開発などを行っております。
九州開発事業	子会社の㈱シフトライフが行っている事業となります。主に九州一円で分譲マンション開発を行っております。

(6) 主要な事業所 (2023年9月30日現在)

① 当社

名 称	営 業 所 ・ 所 在 地
(株) ア ス コ ッ ト (当 社)	本社：東京都渋谷区

② 主要な子会社の事業所

名 称	営 業 所 ・ 所 在 地
(株)アスコット・アセット・コンサルティング	本社：東京都渋谷区
(株) シ フ ト ラ イ フ	本社：福岡県福岡市

(7) 使用人の状況 (2023年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
不 動 産 開 発 事 業	28名	7名増
戦 略 開 発 事 業	7名	1名減
不 動 産 投 資 事 業	4名	増減なし
不 動 産 フ ァ ン ド 事 業	6名	2名減
国 際 事 業	9名	3名増
九 州 開 発 事 業	19名	増減なし
そ の 他 事 業	15名	増減なし
全 社 (共 通)	17名	4名増
合 計	105名	11名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分の見直しを行っております。従来「不動産開発事業」「不動産ソリューション事業」「ホテル事業」のうち、「不動産開発事業」「不動産ソリューション事業」を「不動産開発事業」「戦略開発事業」「九州開発事業」に分別し、「その他」に区分していた事業のうち、「不動産投資事業」「不動産ファンド事業」「国際事業」を新設いたしました。「ホテ

ル事業」につきましては前連結会計年度において同事業を実質的に営んでいた株式会社THEグローバル社の当社保有株式をすべて譲渡し、連結の範囲から除外したため、当該事業区分を廃止しております。なお、前連結会計年度の情報は、変更後の事業区分に基づき作成したものを開示しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82名	12名増	43.0歳	4.6年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 東 京 ス タ ー 銀 行	4,732百万円
(株) 関 西 み ら い 銀 行	4,073百万円
(株) 七 十 七 銀 行	3,000百万円
(株) 三 菱 U F J 銀 行	2,600百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,426百万円
(株) S B J 銀 行	2,416百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 235,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,916,662株
- ③ 株主数 5,073名
- ④ 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
S U N Y E C O M P A N Y L I M I T E D	60,777,988株	47.20%
S B I ホールディングス(株)	43,483,870株	33.77%
平安ジャパン・インベストメント1号 投資事業有限責任組合	7,634,500株	5.93%
井上辰憲	595,700株	0.46%
H S ホールディングス(株)	500,000株	0.39%
日本証券金融(株)	453,600株	0.35%
福田穂積	437,500株	0.34%
原田文雄	280,000株	0.22%
小林祐治	254,600株	0.20%
前田雅昭	232,000株	0.18%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,138,800株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	75,800	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告24ページ「2. (3)⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年9月30日現在）

		第7回新株予約権
発行決議日		2020年12月16日
新株予約権の数		5,364,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 5,364,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額		本新株予約権1個当たり1.4円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 155円 (1株当たり 155円)
権利行使期間		2021年2月1日から 2026年1月31日まで
行使の条件		(注)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数： 5,364,000個 目的となる株式数： 5,364,000株 保有者数： 1人
	社外取締役	—
	監査役	—

(注) 権利行使の条件は次のとおりであります。

- 割当日から本新株予約権の権利行使期間の末日に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における権利行使期間中の連続した30取引日の当社普通株式の終値の単純平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で権利行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当する場合は、この限りではない。
 - 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役であることを要する。但し、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年9月30日現在）

会社における位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	羅 怡 文	ラオックスホールディングス(株) 代表取締役会長CEO (株)広済堂ホールディングス 取締役会長
代表取締役社長	中 林 毅	平安ジャパン・インベストメント(株) 代表取締役 (株)広済堂ホールディングス 社外取締役
取締役兼執行役員	豊 泉 謙 太 郎	コーポレート本部長 (株)アスコット・アセット・コンサルティング 代表取締役 (株)シフトライフ 取締役
取締役	田 村 達 裕	平安ジャパン・インベストメント(株)
取締役	ク イ カ イ ピ ン	平安ジャパン・インベストメント(株) 取締役
取締役	高 村 正 人	(株)SBI証券 代表取締役社長 SBIホールディングス(株) 代表取締役副社長 (株)THEグローバル社 取締役
取締役	原 田 典 子	AI CROSS(株) 代表取締役 AIXTechVentures(株) 取締役
常勤監査役	柳 田 聡	
監査役	吉 田 修 平	弁護士 野村不動産マスターファンド投資法人 執行役員
監査役	長 尾 謙 太	公認会計士、税理士 税理士法人グローイング 代表社員 サスマド(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役高村正人氏及び原田典子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役柳田聡氏、監査役吉田修平氏及び長尾謙太氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外監査役吉田修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役柳田聡氏は、大手不動産会社における役員としての長年の経験があり、また、数社において社外監査役を経験しており、不動産業界並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役吉田修平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役長尾謙太氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役田村達裕氏、クイカイペン氏、高村正人氏、原田典子氏及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、金1百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
有泉 俊介	2022年12月26日	任期満了	社外取締役
宮地 直樹	2023年7月7日	辞任	社外取締役 (株)SBI証券執行役員常務

④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役報酬等の構成については、金銭報酬としての基本報酬及び賞与並びに非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬によるものとし、各取締役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度額以内で原則として取締役会が代表取締役に一任のうえ、代表取締役が社外取締役にも意見を求めたうえで決定します。

取締役の基本報酬の額については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を勘案し、取締役個人の業績評価・貢献度等に基づき決定し、12分割のうえ、毎月支給します。また、取締役の賞与の額については、当事業年度の業績等を考慮して決定し、毎事業年度一定の時期に支給します。

非金銭報酬としては、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬があります。

(株式報酬型ストックオプション)

株式報酬型ストックオプションは中長期的な業績及び企業価値への貢献意欲を高める目的で付与し、個人別付与数は、株主総会での決議の範囲内で、役位、役割、貢献度に応じて取締役会にて決定します。

(譲渡制限付株式報酬)

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位の退任時または退職時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式とし、社外取締役を除く取締役に対し当社の業績等を踏まえ、当社の取締役会が適当と認めた時期に付与します。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式

報酬の割合については、役位、取締役個人の業績評価・貢献度等を踏まえ決定します。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外 取締役)	73 (5)	72 (5)	－ (－)	11 (－)	4 (1)
監査役 (うち社外 監査役)	19 (19)	19 (19)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 (うち社外 役員)	102 (24)	91 (24)	－ (－)	11 (－)	7 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年12月25日開催の第9期定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
 3. 監査役の報酬限度額は、2022年12月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
 4. 取締役の支給額には、譲渡制限付株式報酬制度の導入による当事業年度における株式報酬費用11百万円（社外取締役を除く取締役1名分）が含まれております。譲渡制限付株式報酬は、2022年12月26日開催の第24回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して年額50百万円以内を限度として支給するものとする決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。
 5. 一部の取締役及び社外取締役については、報酬等を支払っておりません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	高村 正人	(株)SBI証券 SBIホールディングス(株) (株)THEグローバル社	代表取締役社長 代表取締役副社長 取締役
取締役	原田 典子	AI CROSS(株) 代表取締役 AIXTechVentures(株)	代表取締役社長 取締役
監査役	柳田 聡		
監査役	吉田 修平	弁護士 野村不動産マスターファンド投資法人	執行役員
監査役	長尾 謙太	税理士法人グローイング サスマド(株)	代表社員 社外監査役

- (注) 1. SBIホールディングス(株)は、2020年12月18日に行った当社第三者割当による新株式発行の引受先であり2023年9月30日現在、当社株式の33.77%（自己株式を除く）を保有しております。また、当社との間で業務提携契約を締結しております。
2. (株)SBI証券は、当社の株式を保有するSBIホールディングス(株)の完全子会社であります。
3. 当社とAI CROSS(株)、AIXTechVentures(株)、野村不動産マスターファンド投資法人、税理士法人グローイング、サスマド(株)との間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高村 正人	当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回に出席いたしました。なお、欠席した4回についても、常勤取締役より説明を受け、内容の把握に努めております。企業経営者としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 原田 典子	2022年12月26日就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験や当社が推進している国際事業及びデジタルトランスフォーメーション（DX）分野における専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 宮地 直樹	2022年12月26日就任から2023年7月7日辞任までに開催された取締役会8回の全てに出席いたしました。長年にわたる金融機関での経験から、適宜、必要な発言を行っておりました。
監査役 柳田 聡	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。不動産会社役員としての豊富な経験及びコーポレートガバナンス分野における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 吉田 修平	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。なお、欠席した1回についても、常勤監査役より説明を受け、内容の把握に努めております。弁護士としての豊富な実務知識及びこれらに基づく専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 長尾 謙太	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

⑦ 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

イ. 被保険者の範囲

当社役員及び全ての子会社の役員

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 報酬額には消費税等は含んでおりません。

3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討をした結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が現に受けている業務の停止の処分に係る事項

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）は、以下の Purpose / Vision / Credoを経営理念に掲げ、すべての役員および従業員が職務を執行するに当たっての基本方針とする。

Purpose（存在意義）「人と社会、環境との共生と調和を実現する」

- ・私たちは、不動産価値の創造を通じて、人と社会に豊かさを育みます。
- ・私たちが不動産の価値創造に取り組むとき、常に環境との共生を念頭において思考し、行動します。
- ・持続可能な世界を目指して、「人・社会・環境」の調和の実現に取り組みます。

Vision（ありたい姿）「不動産価値創造のプロフェッショナル集団」

- ・不動産の隠れた価値を見抜き、社会の変化を捉えた独自の発想力で潜在的ニーズとつなぎ、新たな価値を創造します。
- ・多彩な物件・サービスを最も適した手法で、幅広い顧客に届けるバリューチェーンを築きます。
- ・個の力を集結し、「不動産の達人」としてのプロフェッショナル集団を目指します。

Credo（信念）「空間は、もっと人の力になれる。」

(2) 当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンス（法令等の遵守）の徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役員および従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めるものとする。

すべての役員および従業員は、「コンプライアンス規程」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。

(3) 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した「内部通報規程」による内部通報制度を運用する。

(4) 当社グループは、独立性を確保した内部監査室を設置し、すべての業務が法令・定款および社内諸規程等に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるか、内部監査を通じて公正不偏に検証する。

(5) 当社グループは、社会的責任および企業防衛の観点から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力について、取引を含め一切関係を持たず、同勢力からの不当な要求に断固として応じないこととする。

反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導および助言を受け、新規取引を開始する際には事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る議事録等の記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存する。
- (2) 当社グループは、「情報セキュリティ規程」を定め、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。

個人情報および特定個人情報については、法令、「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき厳重に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

損失の危険すなわちリスクの全般的なコントロールを行うため、内部監査室によるモニタリングの下で、「リスク管理規程」に基づき定期的にリスク管理に関する体制・方針および施策等を総合的に検討する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、「中期経営計画」を策定する。中期経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
- (2) 当社は、取締役会における決定事項の周知、執行役員相互の連絡・連携及び経営上の重要事項を審議する機関として代表取締役が「執行役員会」を設置する。
- (3) 当社は、投資案件の審議の充実化と効率化を目的に代表取締役が「投資委員会」を設置する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は「関係会社管理規程」に基づき、連結子会社に対する指導・支援を含む適切なグループ経営管理を行う。
- (2) 当社グループの経営の健全性および効率性の向上を図るため、当社の常勤取締役は、連結子会社の取締役を原則兼務する。
- (3) 当社は連結子会社における機関決定が当社グループの事業価値の維持向上に資する形で適切になされるよう、連結子会社との合意に基づき「経営上の重要事項」について、十分な情報入手および事前検討・事前協議を行う。

- (4) 連結子会社の取締役会で決議する事項のうち「経営上の重要事項」については、当社の取締役会に報告する。
- (5) 内部監査室は、当社グループの業務の適正性について内部監査を行い、必要に応じて連結子会社を往査する。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、体制の整備・運用をはかり、有効性評価、維持・改善等を行う。
- (2) 当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による相互牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その組織・要員を確保する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役が職務を補助すべき使用人は、監査役が必要に応じて関係部門と協議のうえ指名する。
- (2) 監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の異動、人事考課については、予め監査役会と事前協議をして同意を得るものとする。
- (3) 取締役は、監査役補助使用人がその監査業務を遂行する上で不当な制約を受けないように配慮しなければならないが、当該使用人は監査業務遂行にあたり不当な制約を受けたときは、監査役に報告し、制約の排除を求めることができる。
9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役および部門長は、
- ① 当社グループの信用を著しく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - ② 当社グループの業績に著しく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ③ 企業倫理、コンプライアンス、定款に違反したもの、またはその恐れのある重大なもの
 - ④ その他①～③に準ずる事項
- について、発見次第速やかに監査役に報告するものとする。
- (2) 取締役および従業員は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役、監査役および従業員

は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うものとする。

- (3) 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役および従業員に対し不利な取り扱いを行わない。
 - (4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供するものとする。
10. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役が会計監査人および内部監査室と緊密な連携を保ち、足らざる点を補完しつつ相互に牽制する関係を構築し、効率的かつ効果的な監査が実施できるよう「三様監査」体制の環境を整備するものとする。
 - (2) 監査役は、取締役から実効的かつ機動的な報告がなされるように、社内規程の整備その他社内体制の整備を取締役に求めることができる。
 - (3) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - (4) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - (5) 監査役は、監査役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
 - (6) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに速やかに応じる。

(内部統制システムの運用状況)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 - イ. 当社グループのすべての役員及び従業員は、経営理念を職務を執行するに当たっての基本方針として、遵守しております。
 - ロ. 当社グループのすべての役員及び従業員は、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めると共に、「リスク管理規程」に基づいて一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
 - ハ. 当社グループは、通報者の保護を徹底した「内部通報規程」による内部通報制度を運用し、通報発生時には事実確認、原因究明及び再発防止策を実施しております。
 - ニ. 当社グループは、独立性を確保した内部監査室を設置し、リスクアプローチの内部監査年度計画に基づいて、毎年原則全部署に対して内部監査を実施しております。
 - ホ. 当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持っておりません。反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の強

化を図ると共に、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
- イ. 当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る議事録等の記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき定められた期間保存しております。
- ロ. 当社グループは、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施しております。また、個人情報については、法令、「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づき厳重に管理しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
- 当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。
- 損失の危険すなわちリスクの全般的なコントロールを行うため、内部監査室によるモニタリングの下で、「リスク管理規程」に基づき定期的にリスク管理に関する体制・方針および施策等を実施しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
- イ. 当社グループは「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図っております。
- ロ. 当社は、取締役及び執行役員が参加し討議を行うことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図るため、「執行役員会議」を設置し、また、投資案件の審議の充実化と効率化を目的に「投資委員会」を設置しており、両会議とも毎週開催しております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況
- イ. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、連結子会社である株式会社アスコット・アセット・コンサルティング及び株式会社シフトライフに対して、指導・支援を含む適切なグループ経営管理を行っております。
- ロ. 当社の常勤取締役及び常勤監査役は、連結子会社の常勤取締役及び常勤監査役を原則兼務し、グループ経営の健全性及び効率性の向上を図っております。
- ハ. 連結子会社の取締役会で決議する事項については、当社の取締役会に報告すると共に、重要事項については当社の取締役会に付議しております。

す。

二、内部監査室は、当社グループの業務の適正性について内部監査を行い、連結子会社の往査を実施しております。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

イ、当社グループは、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備・運用し、整備・運用状況の有効性評価を通じて、維持・改善等を行っております。

ロ、当社グループの各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による相互牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項の運用状況

イ、監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が必要に応じて関係部門と協議のうえ指名しております。

ロ、監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の異動、人事考課については、予め監査役会と事前協議をして同意を得ております。

ハ、取締役は、監査役補助使用人がその監査業務を遂行するうえで不当な制約を受けないように配慮しております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制の運用状況

イ、取締役及び部門長は、

a 当社グループの信用を著しく低下させたもの、またはその恐れのあるもの

b 当社グループの業績に著しく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの

c 企業倫理、コンプライアンス、定款に違反したもの、またその恐れのある重大なもの

d その他a～cに準ずる事項

について、発見した場合には速やかに監査役に報告しております。

ロ、取締役及び従業員は、監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っております。また、子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っております。

ハ、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行っておりません。

二、重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供しております。

- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況
イ. 監査役は、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、「三様監査」体制を整備しております。
- ロ. 監査役は、社内規程の整備その他社内体制の整備を取締役に求めています。
- ハ. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しております。
- ニ. 監査役は、社内システムの情報を必要に応じて閲覧しております。
- ホ. 監査役は、監査役会を原則として月1回定時に開催しているほか、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- ヘ. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに速やかに応じております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化並びに株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収防衛策は導入いたしていませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保とのバランスを図りながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。利益配分につきましては、企業体質を強化し安定的な成長を可能にする内部留保の充実を図りながら、業績や資金需要見通し等を総合的に勘案し、利益配分を行う方針であります。

当社は、既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、将来収益の源泉を獲得していくことが最優先課題であると認識しておりますが、当社単体の収益体質や財務基盤も安定しているため、内部留保と利益配分のバランスを加味した結果、期末配当を行うことを決定いたしました。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	62,375	流 動 負 債	15,169
現金及び預金	8,232	買掛金	481
売掛金	9	短期借入金	4,974
販売用不動産	25,430	1年内返済予定の	
仕掛販売用不動産	26,254	長期借入金	9,002
その他	2,448	未払法人税等	308
固 定 資 産	5,434	賞与引当金	19
有形固定資産	1,551	その他	384
建物	286	固 定 負 債	27,289
土地	1,319	長期借入金	27,017
その他	78	繰延税金負債	69
減価償却累計額	△132	退職給付に係る負債	25
無形固定資産	111	その他	177
のれん	83	負 債 合 計	42,459
その他	27	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,771	株 主 資 本	25,352
投資有価証券	4	資 本 金	10,867
匿名組合出資金	2,822	資 本 剰 余 金	10,536
繰延税金資産	108	利 益 剰 余 金	4,162
その他	836	自 己 株 式	△214
繰 延 資 産	8	新 株 予 約 権	7
株式交付費	8	純 資 産 合 計	25,359
その他	0	負 債 純 資 産 合 計	67,818
資 産 合 計	67,818		

連結損益計算書

(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	上		19,273
売	上		15,053
売	上		4,220
販	費		2,215
管	理		
費	及		
一	般		
管	理		
費			
利	益		2,004
營	業		
外	収		
取	息	0	
受	金	0	
取	配		
違	当		
約	金	6	
の	収		
そ	入	6	
	他		13
營	業		
外	費		
用			
支	払	576	
支	手	391	
払	数		
の	他	40	
そ	利		1,008
利	益		
特	別		1,009
利	益		
固	定	13	
資	産		
売	却		
却	益	47	
違	約		
金	収	276	
入	入		
益	益		337
出	資		
金	金		
売	却		
却	益		
特	別		
損	失		
固	定	0	
資	産		
除	却		
却	損		0
損			
税	金		1,347
等	調		
整	前		
当	期		
純	利		
益	益	434	
法	人		
税	、		
住	民		
税	及		
び	事		
業	税	21	
税	額		456
法	人		
税	等		
調	整		
額			
當	期		890
純	利		
利	益		
益			
非	支		
配	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	損		
失	(△)		△7
親	会		
社	株		
主	に		
帰	属		
す	る		
当	期		
純	利		
益	益		898

連結株主資本等変動計算書

（自 2022年10月1日）
（至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主			資 本	
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当期首残高	10,867	10,530	3,659	-	25,057
当期変動額					
剰余金の配当			△389		△389
親会社株主に帰属する当期純利益			898		898
自己株式の取得				△382	△382
自己株式の処分				167	167
その他		6	△4		1
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減					
当期変動額合計	-	6	503	△214	294
当期末残高	10,867	10,536	4,162	△214	25,352

	新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
当期首残高	7	990	26,055
当期変動額			
剰余金の配当			△389
親会社株主に帰属する当期純利益			898
自己株式の取得			△382
自己株式の処分			167
その他			1
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減		△990	△990
当期変動額合計	-	△990	△695
当期末残高	7	-	25,359

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	52,266
現金及び預金	6,476
売掛金	13
販売用不動産	20,970
仕掛販売用不動産	21,788
営業貸付金	1,150
前渡金	1,025
前払費用	802
その他	39
固定資産	8,255
有形固定資産	1,534
建物	280
工具器具備品	52
土地	1,319
減価償却累計額	△117
無形固定資産	27
商標権	0
ソフトウェア	27
その他	0
投資その他の資産	6,693
投資有価証券	620
関係会社株式	561
匿名組合出資金	4,934
出資金	51
長期前払費用	290
繰延税金資産	69
その他	164
繰延資産	8
株式交付費	8
その他	0
資産合計	60,530
流動負債	13,251
買掛金	391
短期借入金	4,152
1年内返済予定の長期借入金	8,484
未払金	67
未払費用	29
未払法人税等	74
預り金	21
前受金	19
賞与引当金	8
その他	0
固定負債	22,295
長期借入金	22,138
長期預り保証金	156
負債合計	35,546
純資産の部	
株主資本	24,976
資本金	10,867
資本剰余金	10,535
資本準備金	10,529
その他資本剰余金	6
利益剰余金	3,787
利益準備金	16
その他利益剰余金	3,770
繰越利益剰余金	3,770
自己株式	△214
新株予約権	7
純資産合計	24,983
負債純資産合計	60,530

損 益 計 算 書

(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,573
売 上 原 価		9,688
売 上 総 利 益		2,884
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,866
営 業 利 益		1,018
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
違 約 金 収 入	6	
関 係 会 社 業 務 委 託 収 入	0	
そ の 他	2	9
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	390	
支 払 手 数 料	191	
株 式 交 付 費 償 却	34	
そ の 他	5	621
経 常 利 益		406
特 別 利 益		
有 価 証 券 売 却 益	228	
違 約 金 収 入	47	275
税 引 前 当 期 純 利 益		682
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	185	185
当 期 純 利 益		497

株主資本等変動計算書

(自 2022年10月1日
至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 準 備	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備	そ の 他 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	10,867	10,529	－	10,529	16	3,663	3,679
当期変動額							
剰余金の配当						△389	△389
当期純利益						497	497
自己株式の取得							
自己株式の処分							
その他			6	6			
当期変動額合計	－	－	6	6	－	107	107
当期末残高	10,867	10,529	6	10,535	16	3,770	3,787

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当期首残高	－	25,077	7	25,084
当期変動額				
剰余金の配当		△389		△389
当期純利益		497		497
自己株式の取得	△382	△382		△382
自己株式の処分	167	167		167
その他		6		6
当期変動額合計	△214	△100	－	△100
当期末残高	△214	24,976	7	24,983

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月17日

株式会社アスコット

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 井 修 二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスコットの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月17日

株式会社アスコット

取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 尾 典 邦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 井 修 二
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスコットの2022年10月1日から2023年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針に検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月22日

株式会社アスコット	監査役会
常勤監査役 (社外監査役)	柳 田 聡 ㊟
社外監査役	吉 田 修 平 ㊟
社外監査役	長 尾 謙 太 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保とのバランスを図りながら安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。

第25期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、以下のとおりといたしたいと存じます

第25期期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金3円
配当総額 金386,333,586円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年12月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、新たに取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	ら い ぶん 羅 怡 文 (1963年4月29日)	1992年4月 中文書店開店 1995年10月 中文産業(株)創立代表取締役 2006年5月 上海新天地(株)(現日本観光免税(株))設立代表取締役 2009年8月 ヲックス(株)(現ヲックスホールディングス(株))代表取締役 2017年4月 当社社外取締役 2021年5月 当社代表取締役会長(現任) 2022年6月 (株)広済堂ホールディングス取締役会長(現任) 2023年3月 ヲックスホールディングス(株)代表取締役会長 CEO(現任)	—
2	なか ばやし たけし 中 林 毅 (1960年1月26日)	1982年4月 (株)日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 2000年6月 (株)アイイーファーム入社 2001年6月 同社取締役 2010年6月 同社執行役員 2015年11月 平安ジャパン・インベストメント(株)代表取締役(現任) 2016年12月 当社社外取締役 2017年4月 当社取締役 2018年1月 (株)アスコット・アセット・コンサルティング 取締役 2021年1月 (株)THEグローバル社取締役 2022年6月 (株)広済堂ホールディングス社外取締役(現任) 2022年7月 当社代表取締役社長(現任)	—
3	とよ いずみ けんたろう 豊 泉 謙太郎 (1974年12月27日)	1998年4月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2003年8月 (株)クリト入社 2009年10月 (株)ケーリー入社 2010年2月 (株)アイトラスト入社 2013年9月 当社入社経営管理部長 2016年12月 当社取締役経営管理部長 2016年12月 (株)アスコット・アセット・コンサルティング 取締役 2018年10月 (株)ソフトライ取締役(現任) 2021年6月 当社取締役兼執行役員コーポレート本部長(現任) 2021年9月 (株)THEグローバル社取締役 2022年12月 (株)アスコット・アセット・コンサルティング 代表取締役(現任)	75,800株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	たむら たつひろ 田村達裕 (1976年4月20日)	2001年4月 野村證券(株)入社 2007年5月 ヌリチン日本証券(株)入社 2012年3月 ホリス・キャピタル・グループ(株)入社 2016年1月 (株)コトゝ入社 2016年6月 同社取締役 2017年8月 平安ジャパソインベストメント(株)入社(現任) 2017年12月 当社取締役(現任) 2021年1月 (株)THEグローバル社取締役	—
5	くい かい びん クイカイビン (1984年8月28日)	2012年5月 中国平安保険(集団)股份有限公司 入社 2016年11月 中国平安保険海外(控股)有限公司 Managing Director 2017年3月 平安ジャパソインベストメント(株)取締役(現任) 2018年8月 中国平安保険海外(控股)有限公司(香港) Assistant General Manager, Head of Private Equity 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年8月 中国平安保険海外(控股)有限公司(香港) Deputy General Manager, Head of Private Equity (現任)	—
6	たかむら まさと 高村正人 (1969年2月26日)	1992年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2005年3月 イートレド証券(株)(現(株)SBI証券) 入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年3月 同社執行役員コーポレート部長 2007年6月 SBIイートレド証券(株)(現(株)SBI証券) 取締 役執行役員コーポレート部管掌 2012年4月 (株)SBI証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年3月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 SBIホールディングス(株)取締役執行役員常務 2017年6月 SBIホールディングス(株)取締役執行役員専務 2018年6月 SBIファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長 (現任) 2018年6月 SBIホールディングス(株)取締役副社長 2018年7月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役(現任) 2019年3月 マネタップ(株)取締役(現任) 2019年6月 SBIホールディングス(株)代表取締役副社長(現 任) 2020年12月 当社取締役(現任) 2021年1月 (株)THEグローバル社取締役(現任)	—

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
7	はらだのりこ 原田典子 (1974年4月2日)	1998年4月 SAPジャパン(株)入社 2000年12月 AOSテクノロジーズ(株)入社 2002年4月 AOSTechnologiesAmerica,Inc.転籍 2011年11月 AOSテクノロジーズ(株)転籍 2015年3月 AI CROSS(株)代表取締役社長就任(現任) 2021年8月 AIXTechVentures(株)取締役就任(現任) 2022年12月 当社取締役(現任)	-

- (注) 1. 高村正人氏が代表取締役を務めている㈱SBI証券は、当社の株式を保有するSBIホールディングス㈱の完全子会社であります。また、同氏が代表取締役を務めておりますSBIホールディングス㈱は、2023年9月30日現在、当社株式の33.77%を保有しております。
2. 中林毅氏が代表取締役を務めている平安ジャパン・インベストメント㈱は、2023年9月30日現在、当社株式の47.20%を保有している中国平安グループ傘下の日本法人であり、同社が業務執行組合員を務める平安ジャパン・インベストメント1号投資事業有限組合の管理を行っており、中林毅氏のほか、クイカイピン氏及び田村達裕氏が在籍しております。また、クイカイピン氏は、中国平安グループ傘下の法人に在籍しております。
3. その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
取締役候補者高村正人氏、原田典子氏は、社外取締役候補者であります。選任理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- (1)高村正人氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての長年にわたる豊富な経験や専門的かつ幅広い優れた見識を有しており、引き続き当該見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
- (2)原田典子氏を社外取締役候補者とした理由は、海外企業における事業経験及び企業経営者としての豊富な経験や当社が推進している国際事業及びデジタルトランスフォーメーション（DX）に関する幅広い優れた見識を有しており、当該見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくためであります。なお、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、田村達裕氏、クイカイピン氏、高村正人氏及び原田典子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 原田典子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	よしだ しゅうへい 吉田 修平 (1952年6月19日)	1982年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 1986年4月 吉田修平法律事務所代表弁護士(現任) 1994年4月 東京家庭裁判所調停委員 2007年12月 政策研究大学院大学特別講師(現任) 2008年2月 ビジネス会計人クラブ(株)社外監査役(現任) 2009年9月 (株)エム・イチ・グループ社外監査役 2010年5月 特定非営利活動法人首都圏定期借地借家 権推進機構副理事長(現任) 2013年1月 野村不動産マスターファント®投資法人監督役員 2013年4月 一般財団法人高齢者住宅財団評議員(現 任) 2013年9月 一般社団法人日本相続学会副会長(現任) 2014年5月 公益社団法人日本不動産学会理事(現任) 2014年12月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 日成ビルト®工業(株)社外取締役 2015年10月 (株)アルテア®社外取締役 2017年6月 野村不動産マスターファント®投資法人執行役員 (現任)	—
2	なが お けん た 長尾 謙太 (1958年12月25日)	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1990年8月 公認会計士登録 1996年2月 長尾公認会計士事務所開設 1997年7月 税理士登録 2002年6月 (株)オビック社外監査役 2004年12月 (株)フント®ビジネス社外監査役 2011年8月 税理士法人ゲーロインク®代表社員(現任) 2019年12月 当社社外監査役(現任) 2020年9月 サスト®(株)社外監査役(現任)	—
3	(新任) たなか かず ひこ 田中 一彦 (1957年12月25日)	1981年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 2011年12月 三井倉庫(株)(現 三井倉庫ホールディング®)入社 2022年4月 (株)ALE常勤監査役 2022年12月 インテグ®リカルチャー(株)常勤監査役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
2. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 吉田修平、長尾謙太、田中一彦の3氏は、社外監査役候補者であります。
 - (2) 吉田修平氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見識や長年の豊富な経験により、当社社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。なお、当社での監査役としての在任期間は、本株主総会最終の時をもって9年となります。
 - (3) 長尾謙太氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての専門的見識並びに数社の社外監査役としての豊富な知識と経験を有し、当社社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。なお、当社での監査役としての在任期間は、本株主総会最終の時をもって4年となります。
 - (4) 田中一彦氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる銀行員としての専門的見識並びに数社の常勤監査役としての豊富な知識と経験を有し、当社社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
 - (5) 当社は、監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、金1百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額としております。なお、各氏の再任及び選任が承認された場合は、当該契約を継続、締結する予定であります。
3. 当社は、吉田修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

第25回定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 4階
紀尾井カンファレンス メインルーム



交通 永田町駅（東京メトロ：半蔵門線・有楽町線・南北線9a番出口より）直結
赤坂見附駅（東京メトロ：銀座線・丸ノ内線D出口より）徒歩1分
※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主説明会を開催いたします。
お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。